

香川県県政世論調査

平成 28 年 6 月
香川県総務部知事公室広聴広報課

ご記入にあたってのお願い

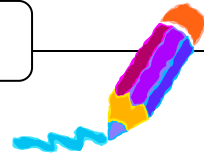
1. この調査は、封筒のあて名の方をお願いするものです。回答は、必ずあて名の方がご記入くださるようお願いいたします。
2. 氏名、住所の記入は必要ありません。
3. 回答は、あなた自身のお考えにあてはまる番号に○をつけるか、必要なことを（ ）に記入してください。
4. 得られた回答については、統計的に処理した上で分析しますので、個人の名前が出たり、他の目的に使用することは一切ありません。

ご記入が終わりましたら

ご記入いただきました調査票は、

同封の返信用封筒に入れて、7月1日（金）までに

ご投函ください。（切手は不要です）



なお、記入方法などわからないことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

香川県総務部知事公室広聴広報課 広聴グループ 六車、片山

住 所 高松市番町四丁目1番10号
電 話 087-832-3022 (直通)
FAX 087-862-3000
E-mail kocho@pref.kagawa.lg.jp

■はじめに、ボランティア・NPO活動についておたずねします。

県では、県民の一人ひとりが、地域社会の主体的な担い手として、地域団体やボランティア・NPOなどの活動に積極的に参加し、お互いに支えあい、助け合える心豊かな共助の社会の実現に向けて、「共助の社会づくり推進指針」に基づき、共助の意識啓発や活動しやすい環境づくり、協働のための交流・連携の促進などの施策を展開しています。

これまでの施策の効果を計るとともに、今後の共助の社会づくりの推進にあたっての参考にしたいので、以下のご質問にお答えください。

※ ボランティア

「個人の自発的な意志に基づいて、人や社会のために活動する人」のことで、道路のゴミ拾いや募金、献血などは、気軽にできるボランティア活動の1つです。

※ NPO（エヌ・ピー・オー）

Non-Profit Organization（民間非営利組織）の略。ボランティア団体など営利を目的としないで、市民が中心となって社会的課題の解決に取り組んでいる団体のことで、法人格の有無は問いません。

問1 あなたは、ボランティアやNPO活動にどの程度関心がありますか。次の中から1つだけ選んでください。

1 非常に関心がある	6.0%
2 ある程度関心がある	50.4%
3 あまり関心がない	34.6%
4 全く関心がない	6.9%
無回答	2.1%

問2 あなたは、これまでにボランティアやNPO活動をしたことがありますか。次の中から1つだけ選んでください。

1 現在している	⇒ 付問1にお進みください	13.1%
2 過去にしたことがある	⇒ 付問1および付問3にお進みください	32.9%
3 したことがない	⇒ 付問2および付問3にお進みください	52.6%
無回答		1.5%

【問2で「1」または「2」と答えた方にお聞きします】

付問1 あなたがこれまでにしたことがあるボランティアやNPO活動を次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

1	保健・医療・福祉関係（献血、介護ボランティアなどの高齢者支援活動、手話・点訳などの障害者支援活動など）	42.1%
2	社会教育関係（生涯学習、生きがいつくり支援活動など）	10.4%
3	まちづくり関係（地域おこし活動、自治会・町内会の活動など）	60.7%
4	観光の振興関係（観光ボランティアなど）	4.1%
5	農山漁村の振興関係（農作業の援助など）	5.3%
6	学術・文化・芸術・スポーツ関係（PTA活動、美術館・図書館等でのボランティア活動、スポーツ教室の指導など）	29.3%
7	環境保全関係（道路のゴミ拾いなどの環境美化活動、花いっぱい運動などの緑化活動、緑の募金など）	55.9%
8	災害救援関係（災害時のボランティア活動、救援物資の提供、募金など）	25.6%
9	地域安全関係（交通安全・防犯活動、更生支援活動、自主防災活動など）	26.4%
10	人権擁護・平和の推進関係（家庭内暴力や差別問題解消活動など）	2.5%
11	国際交流・協力関係（通訳、留学生支援、海外支援活動、募金など）	8.5%
12	男女共同参画関係（女性の自立支援活動、DV防止活動など）	2.1%
13	子どもの健全育成関係（子ども会、子育てサロンや乳幼児の世話などの子育て支援、青少年非行防止活動など）	26.0%
14	情報化社会の発展関係（パソコン技能やIT（情報通信技術）の普及活動など）	0.8%
15	科学技術の振興関係（科学技術の普及活動など）	0.1%
16	経済活動の活性化関係（起業の支援、商店街の活性化活動など）	1.3%
17	職業能力の開発、雇用機会の拡充・支援関係（就職支援、障害者の雇用支援活動など）	1.6%
18	消費者保護関係（消費者教育・学習、商品知識や消費者被害防止の普及活動など）	0.5%
19	ボランティアやNPO活動支援関係（ボランティア・NPOに関する相談や活動紹介など）	3.3%
20	その他（具体的に：)	2.9%
	無回答	1.5%

【問2で「3」と答えた方にお聞きします】

付問2 あなたがボランティアやNPO活動をしたことがない理由を、次の中から1つだけ選んでください。

- | | | |
|---|------------------|-------|
| 1 | 時間的な余裕がないから | 31.8% |
| 2 | きっかけや機会がないから | 19.6% |
| 3 | 活動に必要な情報が得られないから | 5.2% |
| 4 | 体力的に自信がないから | 17.7% |
| 5 | 一緒に活動する仲間がないから | 2.4% |
| 6 | 関心がないから | 12.8% |
| 7 | その他（具体的に：) | 2.2% |
| 8 | 特になし | 5.1% |
| | 無回答 | 3.1% |

【問2で「2」または「3」と答えた方にお聞きします】

付問3 あなたは、今後ボランティアやNPO活動をしたいと思えますか。次の中から1つだけ選んでください。

また、この問で「1 ぜひしたい」または「2 機会があればしたい」と答えた方は、今後してみたいボランティアやNPO活動を問2付問1の1～20までの活動分野から2つまで選んで、番号を記入してください。

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | ぜひしたい
(今後したいボランティアやNPO活動：番号_____と_____) | 2.4% |
| 2 | 機会があればしたい
(今後したいボランティアやNPO活動：番号_____と_____) | 36.9% |
| 3 | したいとは思わない | 36.4% |
| | 無回答 | 24.3% |

■次に、男女共同参画についておたずねします。

男女共同参画社会とは、「男女がともに、職場、学校、地域、家庭その他のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会」をいいます。この調査は今後の男女共同参画施策推進にあたっての参考にしたいので、以下のご質問にお答えください。

問3 家庭生活と家族観(男女の役割)について、あなたはどのようにお考えですか。
それぞれ1～5のうちあてはまる番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

(単位：%)

項目	賛成	どちらか いえば賛成	どちらか いえば反対	反対	わからない	無回答
1 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	7.1	32.6	25.0	19.3	11.8	4.1
2 女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい	8.1	33.9	27.0	18.4	8.5	4.2
3 女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである	14.1	40.0	21.9	10.4	9.8	3.9
4 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	10.5	19.6	27.6	18.9	18.4	5.1
5 夫婦が別々の姓を選択できるようにした方がよい	7.7	11.0	20.7	38.0	18.0	4.5

問4 家庭での夫と妻の役割分担について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。
それぞれ1～5のうちあてはまる番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

(単位：%)

項目	夫主 の 役 割 に	分同夫 担じ す程 る度 が	妻主 の 役 割 に	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
1 炊事、洗濯、掃除などの家事	0.4	38.3	50.3	4.9	1.9	4.1
2 子どもの世話、しつけや教育	0.9	74.4	14.9	2.6	1.7	5.5
3 親などの介護	0.8	72.2	9.9	5.6	6.0	5.4
4 地域の行事、自治会、PTAなどの 地域活動	14.1	64.5	8.5	4.0	3.6	5.2
5 収入を得ること	52.7	33.8	0.4	4.3	2.9	5.9
6 家計の管理	4.5	34.8	49.8	3.1	2.6	5.2
7 高額な商品や土地、家屋の購入の決定	24.3	64.1	1.1	2.0	3.3	5.2

【現在、ご結婚されている方のみお答えください。その他の方は問6へ進んでください。】

問5 あなたの家庭での夫と妻の役割分担について、現状に最も近いものはどれですか。
それぞれ1～5のうちあてはまる番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

(単位：%)

項目	夫主 の 役 割 に	分同夫 担じ す程 る度 が	妻主 の 役 割 に	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
1 炊事、洗濯、掃除などの家事	1.1	13.1	57.4	1.8	0.4	26.3
2 子どもの世話、しつけや教育 (<u>中学生以下の子どもがいる場合のみ</u> お答えください。)	0.3	15.4	16.7	1.2	0.5	65.9
3 親などの介護 (<u>介護を必要とする方がいる場合のみ</u> お答えください。)	0.9	13.7	10.6	2.9	2.1	69.9
4 地域の行事、自治会、PTAなどの 地域活動	16.2	29.6	20.0	2.6	2.3	29.3
5 収入を得ること	40.9	25.2	1.3	2.6	1.1	28.9
6 家計の管理	7.3	17.8	44.4	1.5	0.5	28.6
7 高額な商品や土地、家屋の購入の決定	23.8	40.9	2.7	1.7	2.0	28.9

問6 あなたは、次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
それぞれ1～5のうちあてはまる番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

(単位：%)

項目	優遇されている男性の方が非常に	優遇されている男性の方が	どちらかといえば	な 平 等	優遇されている女性の方が	優遇されている女性の方が非常に	わ か ら な い	無 回 答
1 家庭生活	7.0	42.9	26.6	5.9	1.0	9.8	6.9	
2 職場	15.1	45.9	15.4	3.8	1.0	9.5	9.3	
3 学校教育の場	2.7	14.4	47.6	3.4	0.6	20.5	10.8	
4 政治の場	25.4	39.6	12.3	1.2	0.2	11.9	9.4	
5 法律や制度の上	12.0	30.7	25.9	4.1	0.7	16.8	9.8	
6 社会通念・慣習・しきたりなど	18.1	46.4	13.3	1.2	0.6	11.0	9.3	
7 地域活動の場	7.5	35.6	29.5	3.3	0.5	14.8	8.9	
8 社会全体	10.3	51.6	14.3	2.7	1.0	11.5	8.5	

問7 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」、「男子生徒は理系、女子生徒は文系を選ぶべき」といった、男女間の固定的な先入観を理由に、自分の希望とは違う選択をせざるを得なかったことがありましたか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

- | | |
|------------------------------------|-------|
| 1 進学の際にあった | 7.5% |
| 2 就職の際にあった | 10.3% |
| 3 仕事を続けたかったが辞めざるを得なかったことがあった | 14.1% |
| 4 管理職等へ昇進したかったが、あきらめざるを得なかったことがあった | 2.3% |
| 5 その他（具体的に：) | 1.8% |
| 6 特になし | 68.3% |
| 無回答 | 4.5% |

問8 あなたは、一般的に女性が職業を持つことについて、どう思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| 1 女性は職業を持たないほうがよい | 2.1% |
| 2 結婚するまでは職業を持つほうがよい | 3.7% |
| 3 子どもができるまでは職業を持つほうがよい | 5.8% |
| 4 子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい | 38.4% |
| 5 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい | 34.9% |
| 6 その他（具体的に：) | 6.6% |
| 7 わからない | 7.0% |
| 無回答 | 1.5% |

問9 あなたは、企業や地域社会、また政治や行政において、企画立案や方針決定の過程に指導的立場の女性が少ない理由は何だと思えますか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

1 家庭、職場、地域における性別による固定的役割分担や性差別の意識	38.3%
2 男性優位の組織運営	54.3%
3 家族の支援や協力が得られない	34.3%
4 女性の能力開発やキャリアアップの機会が不十分	28.9%
5 女性の活動を支援するネットワークの不足	20.4%
6 女性側の積極性が十分でない	27.0%
7 女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない	38.4%
8 その他（具体的に：)	2.9%
9 わからない	10.0%
無回答	3.0%

問10 あなたは、男女共同参画社会を形成していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思えますか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

1 法律や制度の面で見直しを行う	26.1%
2 女性を政策・方針決定の場に積極的に登用する	36.5%
3 企業や地域社会の女性のリーダーを養成する	34.7%
4 職場における男女の均等な待遇の確保について周知徹底を行う	30.3%
5 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性が就労していなかった分野への女性の進出を促進するための職業教育や職業訓練を充実する	37.6%
6 保育の施設やサービス、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する	58.3%
7 学校や社会教育、生涯学習の場で男女平等と相互理解や協力についての学習を充実する	24.9%
8 男女の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの施設を整備・充実する	20.8%
9 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する	9.3%
10 行政自身が率先して男女共同参画の取り組みを行う	29.7%
11 その他（具体的に：)	2.7%
12 わからない	7.7%
無回答	3.5%

■次に、消費生活についておたずねします。

経済社会の国際化や高度情報化社会の進展、急激な高齢化等により、消費者被害も広域化、多様化、複雑化しています。このような中、県民の消費生活の安全安心を確保するための施策の推進を図るうえで参考にしたいので、以下のご質問にお答えください。

問 11 消費者問題に関心がありますか。次に中から1つだけ選んでください。

1 関心がある	⇒ 付問4にお進みください	26.4%
2 どちらかといえば関心がある	⇒ 付問4にお進みください	39.3%
3 どちらともいえない		20.2%
4 どちらかというに関心がない		7.1%
5 関心がない		4.6%
無回答		2.5%

【問 11 で「1」または「2」と答えた方にお聞きします】

付問 4 関心がある消費者問題はなんですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

1 食品の安全性	85.4%
2 製品事故	35.8%
3 悪質商法	60.3%
4 詐欺	48.0%
5 資源・エネルギー	41.1%
6 環境	45.4%
7 金融	25.4%
8 多重債務	8.9%
9 その他（具体的に：)	0.8%
無回答	0.5%

問 12 消費者トラブルにあった際の相談先はどこですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

1	商品・サービスの勧誘や販売を行う販売店や代理店など	39.8%
2	商品・サービスの提供元のメーカーのお客様相談窓口	54.2%
3	家族・知人・同僚など身近な人	33.1%
4	県や市町の消費生活センター等の行政機関の相談窓口	46.6%
5	警察	24.5%
6	弁護士や司法書士	7.6%
7	国民生活センター	31.1%
8	消費者団体	12.5%
9	その他（具体的に：	） 0.7%
10	相談しない ⇒ 付問5にお進みください	2.7%
	無回答	5.7%

【問 12 で「10」と答えた方にお聞きます】

付問 5 相談しなかった理由は何ですか。次の中から 1つだけ選んでください。

1	被害が小さいなど、相談するほどのトラブルでなかった	29.5%
2	相談してもしかたがないと思った	15.9%
3	自分にも責任があると思った	2.3%
4	忙しく時間がなかった	11.4%
5	気まずい思いをしたり、もめごとになるのが心配だった	15.9%
6	恥ずかしいので、誰にも言えなかった	0.0%
7	どこに相談すればよいかわからなかった	2.3%
8	その時は被害にあったことに気づけなかった	4.5%
9	相談せず自分で解決しようとした	11.4%
10	その他（具体的に：	） 6.8%
	無回答	0.0%

問 13 消費者教育(学校の授業、各種講座や出前講座等)を受けた経験がありますか。
次の中から1つだけ選んでください。

- | | | |
|---|------------------|-------|
| 1 | ある ⇒ 付問6にお進みください | 18.2% |
| 2 | ない | 76.7% |
| | 無回答 | 5.1% |

【問 13 で「1」と答えた方にお聞きします】

付問 6 あなたは、どのような消費者教育を受けましたか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | | |
|---|--------------------------|-------|
| 1 | 小・中学校、高等学校の授業(家庭科や社会科等) | 36.5% |
| 2 | 小・中学校、高等学校の課外授業・特別授業・見学等 | 7.4% |
| 3 | 大学・専門学校等の講義 | 5.7% |
| 4 | 地域(公民館や老人クラブ等)での講習会等 | 26.8% |
| 5 | 事業者・事業者団体主催の講習会等 | 10.0% |
| 6 | 職場での講習会等 | 8.7% |
| 7 | 消費者団体主催の講習会等 | 2.0% |
| 8 | その他(具体的に：) | 1.3% |
| | 無回答 | 1.7% |

■次に、食品廃棄物についておたずねします。

近年、わが国において、食べ残しや消費期限切れなどが原因で、食べられるにもかかわらず廃棄されている食品廃棄物は、日本のコメの生産量の約8割に匹敵している状況です。

こうした中、県では今年度から、県民の食品廃棄物に対する意識を変え、家庭や地域での主体的な取組みを推進・支援することにより、食品廃棄物の削減に取り組むこととしております。そこで、施策の参考にしたいので、以下のご質問にお答えください。

※ 食品ロス

本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のことです。

問 14 食品ロスという言葉を知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|---------------------|-------|
| 1 知っている | 65.1% |
| 2 聞いたことはあるが意味は分からない | 11.1% |
| 3 知らなかった | 21.7% |
| 無回答 | 2.1% |

問 15 家庭から出される食品ロスには、「消費期限切れ等により何も手が付けられず捨てられてしまう食品」、「食べ残された食品」、「皮を厚く剥くなど過剰に捨てられるもの」の3種類がありますが、あなたがよく出してしまうものは何ですか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 1 消費期限切れ等により何も手が付けられず捨てられてしまう食品 | 40.5% |
| 2 食べ残された食品 | 40.0% |
| 3 皮を厚く剥くなど過剰に捨てられるもの | 13.1% |
| 無回答 | 6.4% |

問 16 食品ロス削減の取組みについてどう考えますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | | |
|----------------------|-----------------|-------|
| 1 取り組んでおり、これ以上は難しい | ⇒ 付問7にお進みください | 22.1% |
| 2 取り組んでいるが、もっとやってみたい | ⇒ 付問7、8にお進みください | 24.4% |
| 3 取り組んでいないが、やってみたい | ⇒ 付問8にお進みください | 30.3% |
| 4 取り組むのは難しい | ⇒ 付問9にお進みください | 12.7% |
| 5 取り組む必要がない | ⇒ 付問10にお進みください | 3.9% |
| 無回答 | | 6.7% |

【問 16 で「1」または「2」と答えた方にお聞きします】

付問 7 日頃から食品ロスを出さないためにどんな工夫をしていますか。
自由にご記入ください。

【問 16 で「2」または「3」と答えた方にお聞きします】

付問 8 興味がある取組みは何ですか。自由にご記入ください。

【問 16 で「4」と答えた方にお聞きします】

付問 9 なぜ、取り組むのが難しいと思いますか。自由にご記入ください。

【問 16 で「5」と答えた方にお聞きします】

付問 10 なぜ、取り組む必要がないと思いますか。自由にご記入ください。

問17 外食時に食べ残したことがありますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | | |
|---|-------------------|-------|
| 1 | ある ⇒ 付問11にお進みください | 54.4% |
| 2 | ない | 43.3% |
| | 無回答 | 2.4% |

【問17で「1」と答えた方にお聞きします】

付問11 外食時に食べ残した理由はなんですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

- | | | |
|---|------------------------------|-------|
| 1 | ボリュームが多くて、食べ切れなかった | 76.8% |
| 2 | 食べられないものが含まれていた(苦手な食材やアレルギー) | 26.2% |
| 3 | 飽きた | 1.5% |
| 4 | 味が好みでなかった | 31.3% |
| 5 | その他(具体的に:) | 4.6% |
| | 無回答 | 1.0% |

問18 外食時の食べ残しを減らす取組みについて、効果があると思われるものはどれですか。次の中からあてはまるもの3つ選んでください。

- | | | |
|---|-------------------------------------|-------|
| 1 | 同じメニューでもボリュームが選べるようにする
(ハーフサイズ等) | 76.6% |
| 2 | 食べ残したものを持ち帰ることができる | 66.7% |
| 3 | 食べ残した場合は追加料金を徴収する仕組みがある | 9.8% |
| 4 | こまめに注文する(注文しすぎない) | 52.7% |
| 5 | 宴会時、席に着いて食べる時間を設ける | 18.5% |
| 6 | メニューに使用している食材の記載がある | 18.1% |
| 7 | その他(具体的に:) | 2.9% |
| | 無回答 | 5.1% |

■次に、高齢者の保健福祉についておたずねします。

県では、団塊の世代の全ての方々が75歳を超える平成37年度を見据えて、平成27年度から3年間の高齢者の保健福祉分野に関する本県の方針・施策を明らかにする第6期香川県高齢者保健福祉計画を策定し、この計画に沿って、高齢者が住み慣れた自宅や地域の中で、支え合いながら、いきいきと安心して暮らせるよう、市町をはじめ、保健、医療、福祉等の関係者と連携した取り組みを進めております。

今後とも高齢化が進展することが予測される中、県の高齢者施策の参考にしたいので、以下のご質問にお答えください。

問19 介護サービスを利用する人が増えたり、1人あたりのサービス利用額が増えたりすると、各市町において、3年ごとに定める介護保険料の額は高くなる仕組みになっています。このことを踏まえたうえで、介護保険のあり方について、あなたの考え方に最も近いものを、次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|--|-------|
| 1 介護保険料の額が高くなっても、介護サービスの内容をより充実すべきである | 12.4% |
| 2 介護保険料が高くなり過ぎないように、介護サービスの内容や自己負担の在り方を見直し、費用を抑制すべきである | 70.0% |
| 3 よく分からない | 12.6% |
| 4 その他（具体的に：) | 2.5% |
| 無回答 | 2.5% |

問20 将来の住まいと介護サービスの利用について、どのように考えていますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|---|-------|
| 1 介護が必要になっても、できる限り、現在の住まいや地域に住み続けたい | 36.0% |
| 2 ケア付き住宅（高齢者向けの各種サービスの利用が可能な住宅）に早めに住み替えたい | 10.0% |
| 3 介護が必要になったときに、施設（特別養護老人ホーム等）に入所したい⇒ 付問12にお進みください | 23.3% |
| 4 今のところ、よく分からない | 27.6% |
| 5 その他（具体的に：) | 1.3% |
| 無回答 | 1.8% |

【問 20 で「3」と答えた方にお聞きします】

付問 12 施設入所を希望される理由について教えてください。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1 施設入所の方が十分なサービスが期待できるから | 3.9% |
| 2 緊急時の対応の面で安心だから | 6.8% |
| 3 家族による介護が困難であるため | 31.2% |
| 4 家族に迷惑をかけたくないから | 56.3% |
| 5 その他（具体的に：) | 1.6% |
| 無回答 | 0.3% |

問 21 地域で何らかの日常生活上の支援を必要としている一人暮らしの高齢者などへの手助けについて、あなたの考え方に最も近いものはどれですか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| 1 できる範囲で手助けしたい | 24.5% |
| 2 手助けしたいが、どのようにすればよいかわからない | 16.8% |
| 3 手助けしたいが、余裕がない | 27.2% |
| 4 近所の人に手助けするのは、おせっかいになってしまうので、気が引ける | 12.0% |
| 5 手助けは市町や社会福祉協議会など公的機関がするものである | 11.0% |
| 6 手助けしたくない | 1.3% |
| 7 その他（具体的に：) | 3.1% |
| 無回答 | 4.2% |

問22 認知症施策で関心のあることはどれですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

1	認知症に関する正しい知識と理解の啓発・情報提供	45.5%
2	認知症の予防に向けた取組み	57.6%
3	できるだけ早い段階からの医療・介護等のサポートを利用できる仕組みづくり	41.9%
4	認知症のことを相談できる窓口・体制の充実	47.5%
5	認知症を治せる薬や治療法の開発	53.8%
6	認知症の人が利用できる介護施設の充実	45.1%
7	家族の身体的・精神的負担を減らす取組み	60.2%
8	家族の仕事と介護の両立支援などを含めた経済的負担を減らす取組み	51.8%
9	認知症の人を地域で見守る体制の充実	33.7%
10	悪質商法や詐欺的な勧誘による被害を防止するための取組み	28.0%
11	日常生活の中で必要となる財産管理などへの支援の充実	16.9%
12	その他（具体的に：)	0.9%
13	特にない	1.3%
14	わからない	2.0%
	無回答	2.8%

問23 今後も高齢化が進行していく社会において、あなたが重要と思われる方策を次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

1	健康づくりや介護予防	58.4%
2	高齢者活躍の場の確保（活躍の場への誘導）	44.7%
3	地域で支え合う体制の充実	40.3%
4	介護サービスの質の向上	41.8%
5	介護サービス施設などの量的充実	47.1%
6	住宅や交通などの住環境の充実	32.1%
7	地域医療の充実	40.9%
8	災害時の援護体制の整備	29.3%
9	交通安全の確保	18.3%
10	犯罪被害の防止	21.4%
11	高齢者虐待の防止	20.6%
12	認知症高齢者施策の推進	37.9%
	無回答	3.3%

■最後に、県政の重要度と満足度についておたずねします。

県では、平成28年度からの新たな香川づくりの指針として、「新・せとうち田園都市創造計画」*を策定し、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」、「笑顔で暮らせる香川」の3つの基本方針のもと、さまざまな施策に取り組んでいます。

この計画を着実に推進し、県民の皆さまのニーズ(要望)に対応した県政を進めるためには、皆さまが「県行政に対して何を求めているのか」、「現在の状況にどのくらい満足しているのか」を知り、それを県政に反映させていくことが重要となります。

そこで、この計画で展開することとしている24の分野を対象に、皆さまが考える重要度と満足度についてお伺いします。以下の質問にお答えください。

「重要度」については、今の生活やこれからの生活を送っていくうえでどのくらい重要かを、また、「満足度」については、現状にどのくらい満足しているかを、それぞれ5段階で評価してください。

※「新・せとうち田園都市創造計画」

本県の進むべき基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針で、計画期間は平成28年度から平成32年度の5年間です。

この計画では、「せとうち田園都市の新たな創造」を基本目標に掲げ、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」、「笑顔で暮らせる香川」の3つの基本方針のもと、人口減少の克服や地域活力の向上につながる効果的な施策に重点的に取り組み、人口の社会増を伴う、魅力ある瀬戸内香川の生活圏域づくりをめざしています。

問24 「新・せとうち田園都市創造計画」の基本方針「成長する香川」についておたずねします。

「成長する香川」の実現に向けて展開している1～7の分野について、
 あなたの<重要度>と<満足度>を、それぞれ1～5のうちあてはまる番号を
 1つだけ選んで、○をつけてください。(単位：%)

分野 〔 各分野の施策 〕	重要度						満足度					
	とても重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	全く重要でない	無回答	とても満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	とても不満である	無回答
1 商工・サービス業の振興 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・成長産業の育成・集積 ・独自の強みを持つ企業の競争力強化の支援 ・企業の海外展開の支援 ・産業の成長を支える人材の育成・確保 ・企業立地の促進と産業基盤の強化 〕	31.3	35.9	22.1	2.3	0.2	8.1	0.6	13.4	59.4	12.0	4.7	9.9
2 農林水産業の振興 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成 ・消費者ニーズに即した力ある農産物の生産・流通・販売 ・強くしなやかな生産基盤の整備 ・森林の整備と県産木材の利用促進 ・消費者の五感が求める水産物の生産と消費拡大・販売強化 ・元気な漁業者の育成と生産力を高める漁港・漁場の創造 〕	34.8	38.1	18.2	1.2	0.4	7.2	0.5	15.6	52.0	17.6	4.3	9.8
3 県産品の振興 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・県産品の販路開拓 ・県産品の認知度向上 ・アンテナショップの充実・強化 〕	26.6	40.6	21.7	2.7	0.5	7.7	2.1	28.1	45.9	11.8	1.6	10.5
4 雇用対策の推進 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・安定した雇用の創出と就労支援 ・労働環境の整備 〕	47.8	30.8	12.3	0.7	0.1	8.4	0.9	12.3	47.8	20.8	6.7	11.5
5 交流人口の拡大 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・観光かがわの推進 ・地域の活性化につながる交流の推進 〕	24.0	39.8	24.9	2.5	0.7	8.1	1.0	17.9	54.9	12.4	2.8	11.0
6 交通・情報ネットワークの整備 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・交通ネットワークの整備 ・情報ネットワークの活用 〕	26.4	39.7	22.7	2.9	0.4	7.9	1.6	18.9	47.8	15.7	4.9	11.0
7 移住・定住の促進 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・移住の促進 ・若者の定住促進 〕	29.8	35.4	23.0	3.6	0.9	7.3	0.7	8.8	56.3	19.1	4.5	10.6

問 25 「新・せとうち田園都市創造計画」の基本方針「信頼・安心の香川」について
おたずねします。

「信頼・安心の香川」の実現に向けて展開している8～15の分野について、
あなたの<重要度>と<満足度>を、それぞれ1～5のうちあてはまる番号を
1つだけ選んで、○をつけてください。(単位：%)

分野 〔 各分野の施策 〕	重要度						満足度					
	とても重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	全く重要でない	無回答	とても満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	とても不満である	無回答
8 子育て支援社会の実現 〔 ・結婚・妊娠期からの支援 ・子ども・子育て支援の充実 ・子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備 〕	48.1	33.1	10.3	0.7	0.2	7.6	1.3	22.3	44.1	16.3	5.1	10.9
9 健康長寿の推進 〔 ・健康づくりの推進 ・社会参加の促進と生きがいの推進 〕	27.8	43.9	17.8	2.4	0.3	7.7	1.0	20.0	56.1	9.7	2.6	10.6
10 安心できる医療・介護の充実確保 〔 ・安全で質の高い医療の確保 ・医師・看護職員の確保 ・介護サービス等の充実 〕	50.8	33.3	8.4	0.5	0.1	6.8	1.6	22.4	42.0	17.8	5.7	10.5
11 地域福祉の推進 〔 ・ともに支え合う社会づくりの推進 ・障害者の自立と社会参加の促進 ・高齢者の安全の確保 〕	29.5	43.4	18.7	1.6	0.1	6.7	0.4	15.0	58.8	12.4	2.7	10.6
12 人権尊重社会の実現 〔 ・人権啓発の推進 ・人権・同和教育の推進 ・人権擁護活動の充実 〕	13.7	33.1	37.0	6.7	1.8	7.7	1.2	14.6	66.0	5.4	1.8	11.1
13 防災・減災社会の構築 〔 ・南海トラフ地震・津波対策の推進 ・大規模な風水害に強いまちづくりの推進 ・危機管理体制の強化 ・安心につながる社会資本の整備 〕	52.1	29.0	10.4	1.1	0.1	7.2	1.0	13.8	49.2	18.5	6.6	10.8
14 安全・安心な暮らしの形成 〔 ・安全な交通社会の実現 ・犯罪に強い社会の実現 ・暮らしにおける安全確保 ・セーフティネットの充実 ・人と動物との調和のとれた共生社会の実現 〕	36.0	40.4	15.7	0.8	0.2	7.0	1.0	18.9	51.1	13.5	4.6	10.8
15 安心して暮らせる水循環社会の確立 〔 ・安定した水資源の確保と供給 ・水循環の促進 〕	44.1	36.4	11.6	0.7	0.1	7.2	3.8	34.2	40.1	9.0	2.7	10.1

問 26 「新・せとうち田園都市創造計画」の基本方針「笑顔で暮らせる香川」についておたずねします。

「笑顔で暮らせる香川」の実現に向けて展開している16～24の分野について、
 あなたの<重要度>と<満足度>を、それぞれ1～5のうちあてはまる番号を
 1つだけ選んで、○をつけてください。(単位：%)

分野 〔 各分野の施策 〕	重要度						満足度					
	とても重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	全く重要でない	無回答	とても満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	とても不満である	無回答
16 活力ある地域づくり 〔 ・都市・集落機能の向上 ・豊かな地域資源を活かした農山漁村と集落の再生・活性化 ・地域を支える活動の促進 ・国際化の推進 〕	21.7	41.9	25.1	2.5	0.2	8.7	0.7	13.5	60.7	11.4	2.4	11.3
17 環境の保全 〔 ・環境を守り育てていくための人づくり、地域づくりの推進 ・地域から取り組む地球環境の保全 ・質の高い循環型社会の形成 ・自然とともに生きる地域づくりの推進 ・快適な生活環境の保全 〕	23.6	42.7	22.6	1.9	0.2	8.9	0.8	15.8	60.0	9.6	2.0	11.8
18 みどり豊かな暮らしの創造 〔 ・暮らしを支えるみどりの充実 ・県民総参加のみどりづくり 〕	13.8	38.7	32.6	4.9	0.8	9.1	1.3	21.2	58.1	5.4	1.8	12.1
19 教育の充実 〔 ・学校教育の充実 ・家庭や地域の教育力の向上 〕	36.5	38.7	14.6	0.5	0.2	9.4	1.0	22.9	48.6	12.1	2.7	12.6
20 文化芸術による地域の活性化 〔 ・文化芸術の振興 ・文化芸術による地域づくりの推進 〕	11.6	34.7	36.1	6.8	1.2	9.6	2.9	21.1	57.2	4.9	1.6	12.3
21 スポーツの振興 〔 ・生涯スポーツの振興 ・競技力の向上 〕	12.3	37.4	34.5	5.2	1.2	9.4	1.3	16.6	60.8	7.2	1.8	12.3
22 男女共同参画社会の実現 〔 ・男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の構築 ・あらゆる分野における女性の活躍推進 ・女性の安全・安心の確保 〕	17.2	41.7	28.1	3.0	0.9	9.1	0.8	11.2	62.4	11.9	1.9	11.9
23 青少年の育成と県民の社会参画の推進 〔 ・青少年の健全育成 ・ボランティア・NPO活動の促進 ・生涯学習の促進 〕	20.2	38.3	29.8	2.4	0.6	8.7	0.6	12.2	65.2	8.5	1.6	11.9
24 魅力ある大学づくり 〔 ・県内大学等の充実強化 ・県内大学等との連携強化 〕	17.5	34.8	32.6	4.7	1.3	9.0	1.1	11.1	61.9	10.6	3.4	11.9

ご協力ありがとうございました。質問はこれで終わりですが、お答えいただいたことを性別や年代などで統計的に分析するため、差し支えなければ、あなたご自身のことについてお聞かせください。

F1 あなたの性別をお聞かせください。(○は1つ)

1	男性	43.4%	2	女性	54.1%	無回答	2.5%
---	----	-------	---	----	-------	-----	------

F2 あなたの年齢は、おいくつですか。(○は1つ)

1	20～29歳	6.0%	2	30～39歳	10.4%
3	40～49歳	14.6%	4	50～59歳	15.5%
5	60～69歳	25.4%	6	70歳以上	25.6%
				無回答	2.4%

F3 あなたの職業は何ですか。次の中から主なもの1つを選んでください。

1	農林漁業を営んでいる(家族従業者も含みます)	5.6%
2	商工業、サービス業、自由業などを営んでいる(家族従業者も含みます)	12.9%
3	会社、商店、官公庁などに勤めている(パートも含みます)	38.6%
4	主婦・主夫(家庭の中で家事が主な役割の方)	21.8%
5	無職(学生を含みます)	18.2%
	無回答	3.0%

F4 あなたのお住まいの地域はどちらですか。次の中から1つを選んでください。

1	高松圏域	49.4%	2	東讃圏域	8.4%
3	小豆圏域	3.5%	4	中讃圏域	25.6%
5	西讃圏域	13.1%		無回答	0.0%

F5 あなたは、現在の所で何年お住まいですか。次の中から1つを選んでください。

1	3年未満	5.1%	2	3年以上～10年未満	11.4%
3	10年以上～20年未満	14.8%	4	20年以上	66.1%
				無回答	2.6%

たくさんの質問にご協力いただき、誠にありがとうございました。
この調査票は、同封の返信用封筒に入れ、7月1日(金)までに、切手を貼らずにポストにご投函ください。